

○料金の記載のないものは無料  
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

## お知らせ

### 市民税・県民税の納付

収税課

☎229-3135 📠229-3331

8月は、市民税・県民税の第2期の納期です。納付期限は8月31日(金)です。忘れずに最寄りの金融機関、郵便局またはコンビニから納めてください。

また、口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。

今、手続きをすると第3期から口座振替になります。

### 平成24年

### 第3回津市議会定例会

議会事務局

☎229-3222 📠229-3337

ぜひ傍聴してください。

と き いずれも10時～

#### ■本会議

8月28日(火)、9月4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金)・26日(水)

#### ■常任委員会

9月11日(火)建設水道、12日(水)教育厚生、13日(木)経済

環境、14日(金)総務財政

#### ■決算特別委員会

9月18日(火)・19日(水)・20日(木) ※20日は予備日

と ころ 津市議会議場または委員会室

※日程などは、変更になる場合があります。

※議会の模様をインターネット上で配信している他、ケーブルテレビ津市行政情報番組で録画放送も行っています。

HP 津市議会

詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

### 下水道供用開始区域の縦覧

下水道政策課

☎239-1040 📠239-1037

供用開始日 9月1日(土)

#### 供用開始区域

▶雲出川左岸処理区…育生地区(阿漕町津興の一部)、高茶屋地区(高茶屋小森町の一部)

▶松阪処理区…川合地区(一志

町八太の一部)

▶椋本処理区…椋本地区(芸濃町椋本の一部)

縦覧期間 8月17日(金)～31日(金)

縦覧場所 下水道政策課

### 津センターパレス内公共施設の一部休館

対話連携推進室

☎229-3110 📠229-3366

商業労政振興課

☎229-3169 📠229-3335

津センターパレスの改修工事のため、津市市民活動センターと津市まん中交流館の一部が使用できません。

工事は来年6月までの予定で、順次行います。使用できない施設と期間、代替施設の有無等は電話などでご確認ください。

施設の使用について詳しくは

○津市市民活動センター(津センターパレス3階)

☎213-7200 📠213-7201

○津市まん中交流館(津センターパレス地下1階)

☎・📠227-5200

## 忘れずに受けましょう はかりの定期検査

はかりは、使用している間に精度に誤差が生じる場合があります。このため、商店や工場、病院などで取り引きや証明に使用するはかりは、2年に一度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりを持っている場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください。なお、今年度に市が行う定期検査は右表のとおりです。都合の良い場所を受検してください。

### ●対象となる地域

津(北立誠、南立誠、敬和、養正、新町、白塚、栗真、一身田、安東、櫛形、片田、神戸、大里、高野尾地区)、河芸、芸濃、美里、安濃

と き (8月)		と ころ
21日(火)	10時～12時	白塚市民センター
24日(金)	10時～12時	美里社会福祉センター
27日(月)	10時～12時	市芸濃庁舎
	14時～16時	市安濃庁舎
28日(火)	10時～12時	市河芸庁舎
	14時～16時	津市計量検査所(市本庁舎敷地内)
30日(木)	10時～12時	津市計量検査所(市本庁舎敷地内)
	13時～15時	
31日(金)	10時～12時	津市計量検査所(市本庁舎敷地内)
	13時～15時	

問い合わせ 市民交流課 ☎229-3252 📠227-8070